

# 《消費者金融業者の淘汰と司法書士業務》

## 消費者金融の借入形態

リボ払い方式

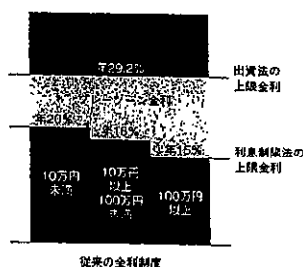
利息29.2%(出資法によりこれ以上高い金利で貸し付けることは禁止)

## 多重債務者に対する司法書士業務

1. 任意整理
2. 民事再生
3. 破産宣告申立
4. 過払い金返還請求

### グレーゾーン金利のカラクリ

司法書士業務-過去に支払ってきた利息を、法律上の限度の率で計算し直す作業を行います。(引直し計算)



「利息制限法」-最高年20%を超える利息は、「超えた部分について無効」  
「出資法」-29.2%を超える利率による貸付けが罰せられる。

この「利息制限法」と「出資法」の金利の差の部分が、白(正しいこと)と黒(悪いこと)の中間に当たる「グレーゾーン金利」と呼ばれるものです。

最近の判決では、この「グレーゾーン金利」の部分が無効だという判決が数多く出されています。この無効な部分は、元金の返済に充てられるべきです。過去の取引を「利息制限法」の利率で計算し直す必要があり、この計算を「引直し計算」といいます。

### 過払い金で何?

司法書士業務-債権者と交渉し、過払い金を取り返します。なかなか返還に応じてくれませんので裁判をおこなさなければいけないケースも多くあります。

「引直し計算」をすると、多くの元金が減り、場合によっては元金すら超えた払い過ぎが判明することがあります。この払い過ぎたお金のことを「過払い金」と言います。

過払い金は発生しなくても、債務残額が大幅に軽減されることも多くあります。

### シュミレーション

30万円を29.2%を借りました。毎月の返済額は15,000円です。

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未払利息	残元金	過払利息	過払利息残額
1	H18. 1. 1	300,000		0.292				300,000		
2	H18. 1. 31		15,000	0.292	30	7,200	0	292,200	0	0
3	H18. 2. 28		15,000	0.292	28	6,545	0	283,745	0	0
4	H18. 3. 31		15,000	0.292	31	7,036	0	275,781	0	0
5	H18. 4. 30		15,000	0.292	30	6,618	0	267,399	0	0
6	H18. 5. 31		15,000	0.292	31	6,631	0	259,030	0	0
7	H18. 6. 30		15,000	0.292	30	6,216	0	250,246	0	0
8	H18. 7. 31		15,000	0.292	31	6,206	0	241,452	0	0
9	H18. 8. 31		15,000	0.292	31	5,988	0	232,440	0	0
10	H18. 9. 30		15,000	0.292	30	5,578	0	223,018	0	0

残債務